

居宅介護支援事業

介護保険法に基づき、要介護認定等にかかる申請の協力援助、及び各種サービス機関との連携を図り、居宅介護サービス計画の作成並びにサービス実施状況の把握・管理を行わせて頂きます。また、苦情等についても各種機関との連携にて早急に対応させて頂きま

- (1)事業開始年月日 (2)利用時間等
 平成12年4月1日 9時～17時45分

(3)令和2年度月別利用状況

	利用者数					合計
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
4月	13	29	26	18	10	96
5月	14	29	22	18	10	93
6月	12	24	20	20	13	89
7月	12	22	21	18	12	85
8月	13	21	19	14	12	79
9月	13	21	20	14	13	81
10月	14	21	18	18	11	82
11月	15	20	18	18	8	79
12月	17	19	15	16	11	78
1月	18	18	13	17	12	78
2月	15	17	14	16	13	75
3月	14	19	15	13	13	74
計	170	260	221	200	138	989

